

# 市街地での交通規制や ごみの収集に変更が

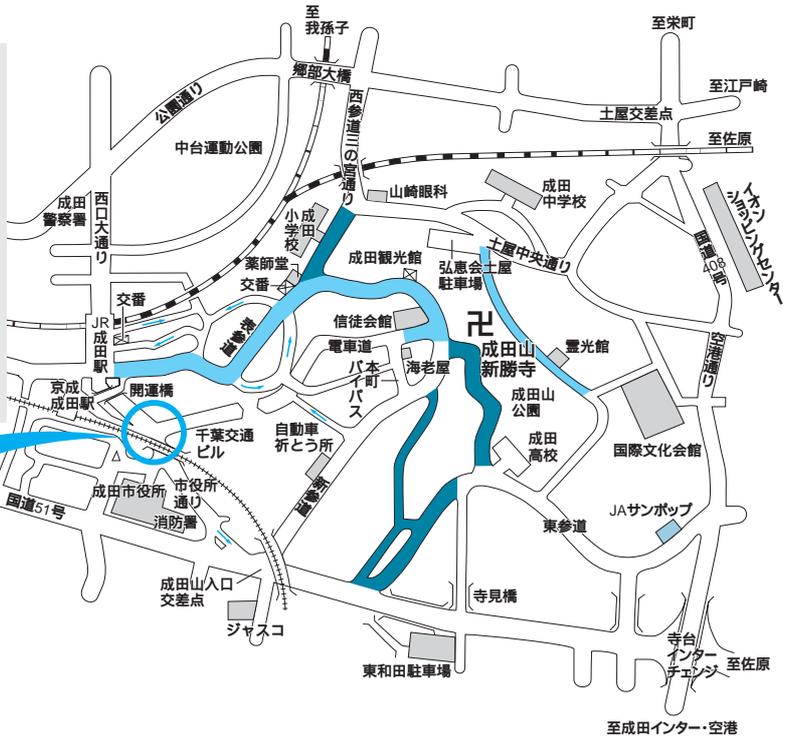
## 交通規制図 (第1種交通規制)

**規則日時**

12月31日(火)午後9時~1月1日(祝)  
午後6時  
1月2日(木)~7日(火)と1月中の日曜日・祝日...午前9時30分~午後5時

- 車両通行止 (特に急を要する指定車を除く)
- 車両通行止 (指定車、原動機付自転車、タクシー、規制区内に保管場所がある車両を除く)
- 一方通行

**指定方向外通行禁止**

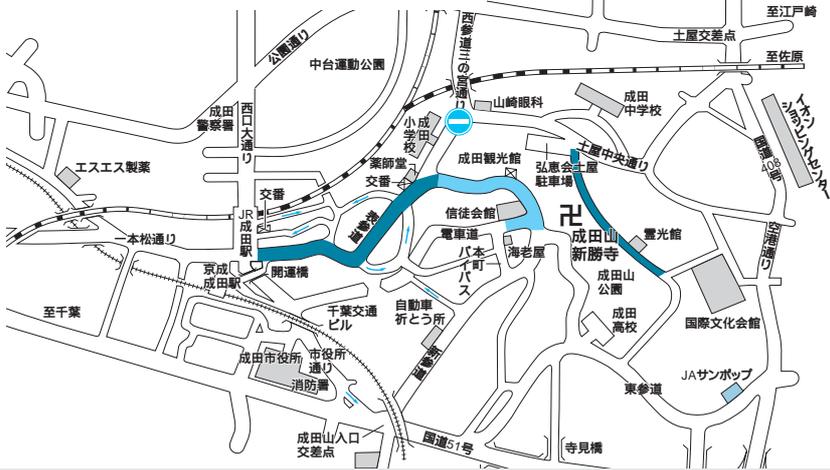


## 交通規制図 (第2種交通規制)

**規則日時**

1月8日(水)~31日(金)日曜日・祝日を除く)

- 午前10時~午後4時 車両通行止め (特に急を要する指定車を除く)
- 午前11時~午後3時 車両通行止め (特に急を要する指定車を除く)
- ⊘ 午前10時~午後4時 車両進入禁止 (事業用のバス、指定車、原動機付自転車、タクシー、規制区内に保管場所がある車両を除く)
- 一方通行



成田山を中心に実施されます  
年末から正月にかけて、参拝客などで成田山を中心に市街地が混雑します。そこで、交通安全と混雑の緩和を図るために、第1種(規制図)と第2種(規制図)に分けて交通規制が行われます。

くわしくは成田警察署(☎270110)へ。

一般車両などの通行が規制されますのでご注意ください。ただし、規制区域内に保管場所がある車は、規制対象から除かれます。

## 交通規制

